

令和4年 第5回

仙北市農業委員会総会議事録

令和4年4月8日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和4年4月8日(金)午前9時～

2. 開催場所 仙北市角館庁舎1階「101・102会議室」

3. 出席農業委員 (16人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	11番	青柳	良信
12番	門脇	博美	13番	齋藤	瑠璃子
14番	高橋	政敏	15番	荒木田	浩生
16番	眞崎	純孝	17番	藤村	隆清

4. 欠席委員 (1名)

10番 藤村 紀章

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出

について

(2)農地の転用事実に関する照会書に対する回答について

2. 議事

(1)議案第13号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第14号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(3)議案第15号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(4)その他

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に3番草薨良孝委員、4番鈴木八寿男委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(8時58分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

樫尾参事 《農地の転用事実に関する照会書に対する回答について》

議長 それでは議事に入ります。議案第13号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。(9時4分)

樫尾参事 それでは議案第15号農地法第3条の規定による許可申請について内容の説明を致します。今回、所有権移転の売買案件が3件、贈与案件が1件、賃貸借の新規案件が1件、賃貸借更新案件が4件、使用貸借の新規案件2件、使用貸借の更新案件が2件の合計13件となります。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条所有権移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 阿部 聡 参事 樫尾 健
主査 竹下 義博 主事 浅利 天夢

7. 書記

主査 竹下 義博

8. 議事録署名員

3番 草薨 良孝 4番 鈴木 八寿男

9. 会議の概要

会長 開催時間前ではありますが、参加予定委員が揃いましたので、これより第5回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議長 本日の出席委員は16名、欠席委員は1名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(8時55分)

樫尾参事は負債整理と経営規模の拡大となります。売買価格は10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条所有権移転の売買案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は財産処分及び経営規模の拡大です。売買価格は10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条所有権移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇県在住の〇〇さん、〇〇県在住の〇〇さんです。各々持分は〇〇分の〇〇となります。譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は財産処分及び経営規模の拡大です。売買価格は10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条所有権移転の贈与案件となります。譲渡人は〇〇在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は同一世帯内での生前一括贈与及び受贈となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は高齢化による経営縮小及び経営規模の拡大、期間は〇〇年間、賃借料は10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番から9番までは賃貸借の更新案件となりますので、説明は割愛させていただきます。

樫尾参事 整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の新規案件となります。貸付人は公益社団法人秋田県農業公社、借受人は田沢湖〇〇地区の合同会社〇〇となります。申請事由は公社特例売買事業に係る使用貸借権の設定となります。

整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は経営移譲に伴う親子間の使用貸借となります。

整理番号13番につきましては、農業者年金に係る使用貸借の更新案件となりますので、説明は割愛させていただきます。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号2番については、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号3番については、12番門脇委員よりお願いします。

12番門脇 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号4番と10番については、14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号5番については、4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号11番について、3番草薢委員よりお願いします。

3番草薢 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号6番から9番並びに12番、13番については再設定案件ですの

議長 で、現地確認報告は省略致します。ご意見ご質問等ございませんか。

「無しの声」あり

議長 無いようですので議案第13号については許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第13号については、許可することに決定します。(9時17分)

議長 次に議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程しますが、利害関係者として私が退席します。議長を高橋代理にお願いします。

《17番藤村委員 退席》(9時17分)

14番高橋 暫時議長を務めます。

臨時議長 議案第14号整理番号31番、32番を上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは整理番号31番、32番について説明致します。どちらも農地中間管理事業関連の案件となります。整理番号31番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号32番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は整理番号31番と同じく農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上とな

ります。

臨時議長 説明が終わりました。整理番号31番、32番について6番佐藤委員より現地確認報告をお願いします。

6番佐藤 《整理番号31番、32番について現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

臨時議長 無いようですので、議案第14号整理番号31番、32番については、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

臨時議長 異議無しと認めます。議案第14号整理番号31番、32番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。利害関係者の復席を求め、議長を交代します。

《17番藤村委員 復席》《議長交代》(9時21分)

議長 次に利害関係者の退席を求めます。14番高橋代理。

《14番高橋代理 退席》(9時21分)

議長 整理番号18番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号18番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の再設定案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号18番について、7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《整理番号18番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第14号整理番号18番については、このとおり策
議長 定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第14号整理番号18番については、この策定を
適正と認め、承認することに決定します。利害関係者の復席を求めます。

《14番高橋委員 復席》(9時25分)

議長 次に議案第14号整理番号1番から17番並びに19番から30番までを一
括上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第14号整理番号1番から17番並びに19番から30番まで
説明を致します。

整理番号1番から3番につきましては、関連案件となります。公社特例売
買事業の農業公社による買受案件で、買受予定者は備考欄に記載のとおり
田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者は〇
〇在住の〇〇さんです。利用目的は田、売買価格は10a当たり〇〇円、総額
〇〇円となります。

次に整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田
〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者
は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、売買価格は10a当たり
〇〇円、総額〇〇円となります。

次に整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田

竹下主査 〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者
は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、売買価格は10a当たり
〇〇円、総額〇〇円となります。

次に整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田
〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者は田
沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇
〇さんです。利用目的は田、売買価格は10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自
己資金での売買となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者は田沢湖
〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さ
んです。利用目的は田、売買価格は10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資
金での売買となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者は角
館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は角館町〇〇地区の〇
〇さんです。利用目的は田、売買価格は〇〇円、総額〇〇円、自己資金での
売買となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者は角
館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は西木町〇〇地区の〇
〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での
売買となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

竹下主査 筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、整理番号9番との交換案件となります。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件です。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、整理番号8番との交換案件となります。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は整理番号10番と同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号12番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号13番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用

竹下主査 権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、畑は使用貸借となります。年額〇〇円となります。

整理番号14番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は整理番号13番と同じく〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号15番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号16番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用権を設定する者は〇〇県在住の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号17番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、新規賃貸借の案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

次に整理番号18番から25番までは賃貸借の再設定案件となりますの

竹下主査 で、説明は割愛させていただきます。次に整理番号26番から30番につきましては、農地中間管理事業案件として、先月の農用地利用調整会議で審議して頂きました案件となりますので、あわせて説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番から3番につきましては15番荒木田委員よりお願いします。

15番荒木田 《整理番号1番から3番について現地確認報告》
議長 次に整理番号4番、5番、8番及び9番につきましては、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《整理番号4番、5番、8番及び9について現地確認報告》
議長 次に整理番号6番、16番について、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《整理番号6番、16番について現地確認報告》
議長 次に整理番号7番、17番について、私が報告致します。

17番藤村 《整理番号7番、17番について現地確認報告》
議長 次に整理番号10番、11番、12番及び27番について1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《整理番号10番、11番、12番及び27番について現地確認報告》
議長 次に整理番号26番については、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《整理番号26番について現地確認報告》
議長 次に整理番号28番については、2番佐藤委員よりお願いします。

2番佐藤 《整理番号28番について現地確認報告》
議長 次に整理番号29番について、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《整理番号29番について現地確認報告》
議長 次に整理番号30番について、6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《整理番号30番について現地確認報告》
議長 現地確認報告が終わりました。整理番号19番から25番につきましては、再設定の案件ですので、現地確認報告は省略します。ご意見ご質問等ございませんか。

議長 「無し」の声あり
議長 無いようですので、議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地

議長 利用集積計画の承認について、整理番号1番から17番、19番から30番について、この策定を適正と認め、承認することを決定することにご異議ございませんか。

議長 「異議無し」の声あり
議長 異議無しと認めます。議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地

議長 利用集積計画の承認について、整理番号1番から17番、19番から30番について、この策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時49分)

議長 次に議案第15号現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 それでは議案第15号現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容の説明を致します。整理番号1番から5番まで関連がありますので、一括でご説明致します。整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さん。整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さん。整理番号3番、農地の所在は同じく〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は同じく〇〇地区の相続人代表者〇〇さん。整理番号4番、

樫尾参事 農地の所在は同じく〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇.〇〇㎡、所有者は同じく〇〇地区の〇〇さん。整理番号5番、農地の所在は同じく〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。整理番号1番から5番までにつきまして、今回現況非農地証明願いの提出となっております。非農地の事由として、平成年月日不詳より山林原野化となっており、今回県営治山事業による保安林指定が行われることとなります。資料をご覧ください。現地につきましては山と山との間の沢目に位置しており、写真のとおり既に杉などが生い茂っている状況となっており、現状耕作が行うことができる状態ではないと考えます。説明は以上となります。

議長 事務局より説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

13番齋藤 休憩を求めます。

議長 暫時休憩とします。(9時52分)

議長 休憩以前に遡り、議事を再開します。他にご意見ご質問等ございませんか。(9時58分)

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第15号現況非農地証明願いに対する可否決定について、申請地を非農地と認めることにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第15号現況非農地証明願いに対する可否決定については、非農地と認めることに決定します。(9時58分)

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局よりお

願いします。

樫尾参事 《協議：令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)》

《協議：令和4年度最適化活動の目標の設定等(案)》

議長 協議事項につきましては、事務局案となっておりますのでご意見ご質問などありましたら、お願いいたします。暫時休憩とします。(9時59分)

議長 休憩以前に遡り、協議事項について再開します。(10時40分)

議長 協議事項につきまして、今後事務局と農業会議による協議により点検・評価、目標設定することについて、調整・確認作業をすることになりますのでよろしくお願ひいたします。

議長 引き続き事務局よりお願いいたします。

樫尾参事 《協議：活動記録簿作成の周知及び注意喚起について》

議長 次に農業振興課伊藤主事よりお願いいたします。

伊藤主事 《協議：令和3年度農地中間管理事業等関係事業の実績報告について》
《農業振興課伊藤主事 退席》(10時50分)

議長 次に事務局より連絡事項内容の説明をお願いいたします。

阿部局長 連絡事項として今後の日程となります。

4月25日(月)農用地利用調整会議(午前9時～)

角館庁舎1階「101・102会議室」

5月 9日(月)第6回農業委員会総会(午前9時～)

角館庁舎1階「101・102会議室」

議長　　これで令和4年第5回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(10時55分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和4年4月8日

議長

署名員 3番

署名員 4番
